

魚津市告示第35号

市道路線の区域決定について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道路線の区域を決定したので告示する。

その関係図面は、魚津市役所建設課において令和2年3月31日から令和2年4月30日まで一般の縦覧に供する。

令和2年3月31日

魚津市長 村椿 晃

道路の種類	路線名	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
市道	仏田25号線	仏田3783番1から 仏田3783番11まで	6.00～9.00	86.3
市道	青島25号線	青島字蔵敷371番11から 青島字蔵敷373番11まで	6.00～10.60	159.1
市道	吉島36号線	吉島1313番から 吉島1303番まで	6.00～11.70	131.8
市道	大海寺野37号線	大海寺野753番3から 大海寺野751番6まで	6.00～10.50	219.1
市道	慶野7号線	慶野字大坪516番11から 慶野字大坪508番7まで	6.00～9.30	77.6